

草の根パートナー型
2017年度第1回 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 対象国名	マラウイ共和国
2. 事業名	母と子の「最初の1000日」に配慮したコミュニティー栄養改善プロジェクト
3. 事業の背景と必要性	<p>事業の対象地域であるムジンバ県では、5歳未満児の38.9%が慢性的な栄養不足（低栄養）に陥っている。また、同県内の別地域において提案団体及び共同提案団体が過去に実施したJICA草の根技術協力事業からは、妊産婦・母親の栄養改善、並びに家庭における年間を通じた食糧確保の重要性が示唆された。</p> <p>そこで、本事業では栄養改善に関する知識普及に関して、特に母親の妊娠後、子が2歳になるまでの「最初の1000日」に対するアプローチを強化する。また、家庭における食糧確保に関して供給面からの施策を講じる。提案団体がこれまでに培った乳幼児の栄養改善に関する普及モデルを発展させながら、将来的に同県の他地域に対して展開するための布石とする。</p>
4. プロジェクト目標	プロジェクト対象地域において、妊産婦・母親並びに乳幼児が摂取する食の多様性向上を通じて同栄養状態が改善する。
5. 対象地域	マラウイ国ムジンバ県マニヤムラヘルスセンター管轄下の45村
6. 受益者層 (ターゲットグループ)	対象地域の5,398世帯26,989名(5歳未満児5,011名、出産適齢期の女性5,916名)
7. 生み出すべきアウトプット及び活動	<p><アウトプット></p> <p>0. 県レベルにおいて、栄養改善に向けたマルチセクショナルな実施体制が整備される。</p> <p>1. 栄養改善活動を通じて、住民の栄養改善に関する知識が向上し態度が変容する。</p> <p>2. 栄養改善に有効な食材の安定的な確保が向上する。</p> <p><活動></p> <p>0. 県保健局がプロジェクト推進委員会を組織する、他。</p> <p>1. 栄養改善に関する知識の普及実践活動を実施する。</p> <p>2. コミュニティー菜園並びに家畜家禽の導入を推進する。</p>
8. 実施期間	2018年5月～2021年12月(3年7ヵ月)
9. 事業費概算額	約57,690千円
10. 事業の実施体制	<p>日本側・社会医療法人雪の聖母会、特定非営利活動法人 ISAPH (International Support and Partnership for Health)</p> <p>相手国・マラウイ国保健省及びその傘下であるムジンバサウス県保健局をカウンターパートとする。</p>
II. 応募団体の概要	
1. 団体名	社会医療法人雪の聖母会、特定非営利活動法人 ISAPH (International Support and Partnership for Health)
2. 活動内容	<p>雪の聖母会の中でも提案事業の実施にあたり中心的な役割を担う聖マリア病院は、総合病院としての日本国内における医療行為に加えて海外からの研修員受入等の国際協力事業を展開している。ISAPHは、マラウイ国及びラオス国において主に母子の健康増進を目的とした草の根活動を実施している。</p>